令和6年度　江戸川区立南小岩小学校　　道徳教育全体計画

校長名　吉田　友信

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

・よく考える子
・思いやりのある子
・たくましい子

＜児童の実態＞
・明るく、素直である。
・自信のない児童が多い。

＜保護者・地域の願い＞
・友達と仲良く過ごす。
・楽しく学校生活を送る。
・地域とすすんで関わる。

＜教師の願い＞
・自分に自信をもつ。
・自分らしく成長する。
・家族、友達、社会を大切にする。

学校の道徳教育の重点目標

規範意識をもち、共によりよく生きようとする児童の育成

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
基本的生活習慣と社会生活上のきまりを身に付ける。

第3学年及び4学年
集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し、助け合う態度を身に付ける。

第5学年及び6学年
相手の立場を理解し、支え合う態度を身につけ、集団における役割と責任を果たす。

各教科

国語
相手の気持ちを考え、共感・感動する心をもつ。

社会
郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。

算数
自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。

理科
自他の生命を尊重する。
自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。

生活
生きることを喜び生命を大切にする。身近な自然に親しみ動植物にやさしい心で接する。

音楽
豊かな情操を培う。

図画工作
豊かな情操を培う。

家庭
自分の生活習慣を見直し、よりよい生活を送るための工夫について

体育
約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にする。
健康・安全に気をつける。

補充・深化・統合

特別の教科　道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年　基本的な生活習慣

2年　社会生活上のきまり

3年　集団や社会のきまり

4年　身近な人々と協力し助け合う態度

5年　相手の立場を理解し、支え合う態度

6年　集団における役割と責任を果たす態度

指導方針
・児童の発達段階に応じて、学年の重点指導目標を定め、全教育活動で道徳的価値を計画的・発展的に指導し、道徳的実践力を育てる。

指導の工夫
・低学年では、基本的生活習慣の育成とともに身近にいる友達と素直な心で接し、自他とともに認め合う心を育てるよう指導する。
・中学年では、温かい心と相手に対する思いやりの心を育てる。親切な行為は、相手のことを考えてできるように指導する。
・高学年では、身近な集団に主体的に参加させ、役割と責任を果たさせる。友達同士、相互信頼のもと真の友情が育つように指導する。

補充・深化・統合

外国語・外国語活動

外国の人々や文化を大切にする心をもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

総合的な学習の時間

活動や体験を通して、自分の変化や成長に気づこうとする。自分の考えを確立し、人を認める力を養おうとする。
人とのかかわり、思いやり、ボランティアの心と行動を育てる。

特別活動

学級活動
集団の一員として学級におけるよりよい生活づくりをしようとする。

児童会活動
楽しく豊かな学校の生活をつくろうとする。

クラブ活動
自分の良いところを伸ばし、主体的に集団に参加し、協力する。

学校行事
望ましい人間関係を形成し、協力してよりよい学校生活を築こうとする。

学校2020レガシー

・異文化を理解し、自他を認め合う心の育成育成
・他者を思いやる心の大切さ

インクルーシブ教育

・多様性を尊重し、国籍や人種、宗教、しょう害に関わらず共も学んでいこうとする力の育成

生活指導

学習ルールを確立する。
いじめアンケートの実施
hyperーQUの実施。

環境整備

人間関係を円滑にするための掲示物の工夫する。
他者を尊重する呼称の徹底する。

家庭・地域との連携

学校・家庭・地域社会との相互理解を進めるために、「道徳地区公開講座」を実施する。

推進体制
道徳教育推進教師を中心に、人権尊重教育担当、生活指導部との連携を深め、定期的な部会の実施と、区の研修の報告等を行う。